

公益財団法人長野県下水道公社
2025年度職員採用試験（社会人経験者）受験案内

1 採用職種、職務内容及び勤務予定地

(1) 採用職種及び職務内容

土木職：水道及び下水道（以下「上下水道」という。）の工事に関する設計・積算・施工監理、管路の保守点検・整備、修繕工事発注、その他上下水道工事全般に関する業務

施設管理職：上下水道施設の管理・監督、修繕工事等の発注、その他施設管理全般に関する業務

(2) 勤務予定地

本社（長野市）、支社（長野市・伊那市・安曇野市）及び事務所（長野市・小諸市・伊那市・駒ヶ根市・安曇野市・木曾町）

2 受験資格

次の（1）から（3）の全ての要件を満たすことが必要です。

(1) 生年月日等

昭和41年（1966年）4月2日以降に生まれた人

(2) 職務経験年数

民間企業等における職務経験を5年以上有する人

(3) 次のいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

※ 複数の採用職種の申込み及び大学卒業程度の職員採用試験との併願はできません。

3 試験内容

試験内容	試験会場	試験日
S P I 3	性格検査：自宅等 基礎能力検査：テストセンター (リアル会場又はオンライン会場) ※	申込書類を受付後、試験日をお知らせします。
口述試験	長野県土木センター (長野市南長野幅下667-6)	

※ リアル会場（全国主要都市に設置された会場で対面の監督のもと受検するもの。）又はオンライン会場（パソコンを用意していただき自宅などにおいて、オンラインで監督者と接続し受検するもの）のいずれかを選択してください。

4 受験手続

(1) 随時受け付けます。

(2) 申込みに必要な書類は次のとおりです。

- ・2025年度長野県下水道公社職員採用試験（社会人経験者）用履歴書（様式1）
- ・職務経歴書（任意様式）

勤務箇所が4か所以上ある方は以下の書類も必要となります。

- ・職務経歴記入表（別紙）

※ 下表の資格等を有する場合は、履歴書に記入をしてください。（選考時に優遇があります。）

職種区分	資格等
土 木	1級土木施工管理技士、技術士（建設部門又は上下水道部門に限る。）、第2種下水道技術検定又は下水道管理技術認定試験（管路施設）
施設管理	電気主任技術者、技術士（上下水道部門に限る。）、水道技術管理者、水道施設管理技士、給水装置工事主任技術者、第3種下水道技術検定、下水道管理技術認定試験（処理施設に限る。）

(3) 履歴書等の交付方法

当公社ホームページ(URL：<https://www.npspc.or.jp/recruit/exam/>)からダウンロードしてください。

(4) 提出方法

電子データ（Word形式）をメールに添付して提出してください。

提出先メールアドレス：saiyo@npspc.or.jp

(5) 個人情報の保護

提出書類に記載された個人情報については、この採用試験のために必要な範囲のみで利用し、当公社の情報公開規程に基づき適正な措置を講じます。

5 合格から採用まで

- 合格発表後、職歴証明書（1週間当たりの所定労働時間が30時間以上、かつ1年以上継続して就業した勤務先に限る。）、卒業証明書等を提出していただきます。必要な職務経歴年数を欠いていることが明らかになった場合は、合格が取り消されます。
- 採用日については、合格者と相談のうえ決定します。
- 採用後6か月は試用期間とします。
- 心身の故障のため職務の遂行に支障があること、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合は、採用されないことがあります。

6 勤務条件等

(1) 給与等

「技師」又は「主任」として採用し、長野県職員に準じた長野県下水道公社職員給与規程

等により、経歴等を考慮のうえで、初任給を決定します。（昇給は年1回）

採用時の年齢が35歳又は40歳の給与月額（地域手当を含む。）の例は、次のとおりです。

採用時の年齢	職務経歴年数	初任給	(注1) 初任給は採用前の職歴の期間・内容に応じて決定するため、個人により金額は異なります。上限額は36万円程度となります。 (注2) このほか、通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、超過勤務手当等を条件に応じて支給します。
35歳	大学卒業後13年	28万円程度	
40歳	大学卒業後18年	32万円程度	

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間）の7時間45分です。

(3) 休日

休日は、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）です。

ただし、緊急対応等で出勤を命ずる場合があります。

(4) 年次休暇等

年次休暇（年20日。初年度の日数は採用年月によって異なります。）、特別休暇（夏季、結婚等）、療養休暇、育児・介護休業等があります。

7 問い合わせ先

〒380-0837 長野市大字南長野字幅下667-6（長野県土木センター5階）

公益財団法人 長野県下水道公社 経営企画部

電話 026-232-2373 FAX 026-232-2374

ホームページ <http://www.npspc.or.jp/>

メールアドレス saiyo@npspc.or.jp

職務経験に関するQ & A

Q 1 民間企業等における職務経験とはどのようなものが対象になるのですか。

A 民間企業での従業員としての期間以外でも、例えば

- ・NPOで活動していた期間
- ・財団法人や社団法人等の団体職員としての期間
- ・自営業者（家業の手伝い等を含む。）としての期間
- ・国家公務員、地方公務員としての期間

などの経験が対象になります。

いずれの場合も、1週間当たりの所定労働時間が30時間以上、かつ1年以上継続して就業した期間が対象となります。

なお、青年海外協力隊（これに相当するものとして当社が認めるものを含む。）については、1年以上継続して活動した期間を職務経験期間の対象とすることができます。

ご不明な点がございましたら、経営企画部（電話：026(232)2373）へお問い合わせください。

Q 2 職務経験にアルバイトやパートといった経験期間は含まれるのですか。

A アルバイトやパート、派遣職員、契約職員等の雇用形態は問いませんので、1週間当たりの所定労働時間が30時間以上、かつ1年以上継続して就業した期間については、職務経験期間として通算することができます。

Q 3 病気休暇を取得した場合、この期間は職務経験に通算されるのですか。

A 3か月を超えて職務に従事していない期間については、職務経験に通算されませんので、その期間を除いていただく必要があります。

Q 4 月の途中に従事した（退職した）期間はどのように通算されるのですか。

A 職務経験期間は月単位で通算します。職務経験期間が1月未満の場合、15日以上は「1月」として通算し、14日以下は切り捨てとなります。

（例1）5月18日入社、翌年4月14日退社の場合

5月中の期間は14日間となるので「6月入社」、4月中の期間も14日間となるので、「3月退社」となります。これらを通算すると10か月となりますので、1年以上の職務経験年数を有するものとは認められません。

Q 5 職歴証明書は申込みの段階で用意しなければいけませんか。

A 職歴証明書を申込みの段階で提出していただく必要はありません。

合格者のみ、1週間当たりの所定労働時間が30時間以上、かつ1年以上継続して就業した勤務先について所定の様式により提出していただきます。